

採 点 基 準

1 時間の見当識（最大15点）

(1) 採点方法

ア 「年」

正答の場合は5点

西暦、和暦のいずれでも構わないこととするが、和暦の場合において、検査時の元号以外の元号を用いた場合には誤答とする。

現在の年を過去の元号に置き換えた場合（例：平成25年を昭和88年）は、正しい元号を記載していないため、誤答とする。

西暦「2009年」と回答する意図で「09年」と省略した場合においては、正答とする。

イ 「月」

正答の場合は4点

ウ 「日」

正答の場合は3点

エ 「曜日」

正答の場合は2点

オ 「時間」

正答の場合は1点（進行要領に示す「4 時間の見当識の実施」において、「鉛筆を持って、始めて下さい。」と言った時刻を「検査時刻」とし、当該「検査時刻」から前後それぞれ30分以上ずれる場合は誤答とする。また、「午前」及び「午後」の記載の有無は問わない。）

(2) 採点における留意事項

採点に当たっては、次の事項に留意すること。

ア 「年」、「月」、「日」、「曜日」及び「時間」は、それぞれ独立に採点する。

イ 回答が空欄の場合には、誤答とする（回答時間中に全体に対する注意喚起を行い、それでも空欄の者については、誤答とする。）。

(3) 具体例

ア 検査日が平成25年で、回答が「昭和25年」の場合

検査時の元号が異なるので、誤答となる。

イ 検査時刻が「9時40分」で、回答が「9時60分」の場合

通常、「〇時60分」と言わないが、検査時刻から30分未満のずれであることから、正答とする。

ウ 検査時刻が「9時40分」で、回答が「10時10分」の場合

回答が、検査時刻から30分以上ずれていることから、誤答とする。

2 手がかり再生 (最大32点)

(1) 採点方法

一つのイラストについて、

自由回答及び手がかり回答の両方とも正答の場合は2点

自由回答のみ正答の場合は2点

手がかり回答のみ正答の場合は1点

なお、手がかり回答時において、一つのヒントに二つ以上の回答をさせないこと(例:「果物」に対して「メロン、りんご」等の複数回答は誤答とする。)

また、回答の順序は採点の対象外とし、与えられたヒントに対応していない場合であっても、正しく回答されていれば正答とする(例:ヒントである「野菜」の欄に、果物の正答を記入した場合等)。

(2) 具体例

(例1)

| 自由回答 | | | 手がかり回答 | | |
|------|----|---|--------|-----------|---|
| 1 | 耳 | ○ | 1 | 体の一部・・・足 | × |
| 2 | トラ | × | 2 | 動物・・・ライオン | ○ |
| 3 | 机 | × | 3 | 果物・・・メロン | × |
| 4 | サル | × | 4 | 家具・・・ベッド | ○ |

| | | |
|------|-------------------|------------|
| 採点結果 | 自由回答及び手がかり回答：正答なし | 0 × 2 = 0点 |
| | 自由回答のみ：正答1つ | 1 × 2 = 2点 |
| | 手がかり回答のみ：正答2つ | 2 × 1 = 2点 |
| | 合計・・・・・・・・・・ | 4点 |

(例2)

| 自由回答 | | | 手がかり回答 | | |
|------|----|---|--------|-----------|---|
| 1 | 耳 | ○ | 1 | 体の一部・・・耳 | ○ |
| 2 | トラ | × | 2 | 動物・・・ライオン | ○ |
| 3 | 机 | × | 3 | 果物・・・メロン | × |
| 4 | サル | × | 4 | 家具・・・ベッド | ○ |

| | | |
|------|-------------------|------------|
| 採点結果 | 自由回答及び手がかり回答：正答1つ | 1 × 2 = 2点 |
| | 自由回答のみ：正答なし | 0 × 2 = 0点 |
| | 手がかり回答のみ：正答2つ | 2 × 1 = 2点 |
| | 合計・・・・・・・・・・ | 4点 |

(3) 採点に当たっては、受検者に対して示した絵を、受検者が覚えているかどうかを
検査するものであることから、次の取扱いをし、受検者に不利とならない採点を行
うこと。

ア 検査員が説明した言葉を言い換えた場合は正答とする(例:方言、外国語、通

称名（一般的にその物を示す商品名、製造社名、品種）。

イ 検査員が示した絵と類似しているものを回答した場合は正答とする。

ウ 回答した言葉に誤字又は脱字がある場合は正答とする。

エ アからウまでに示すものであっても、絵の区分上、又はカテゴリから容易に想像できるもので、別に警察庁が示すものは誤答とする。

3 時計描画（最大7点）

採点基準を満たす場合には、(1)から(7)1つにつき1点

以下に示す採点基準のうち(5)及び(6)については、時計描画課題のうち、「11時10分」の場合であるが、他の時計描画課題（1時45分、8時20分又は2時45分）についても、同様の方法で採点すること。

また、採点基準のうち(7)以外は、他の基準と関係なく採点すること（採点基準(7)については、採点基準(5)及び(6)が正答である場合（短針と長針が明示されている場合）にのみ加点の判断を行うこと）。

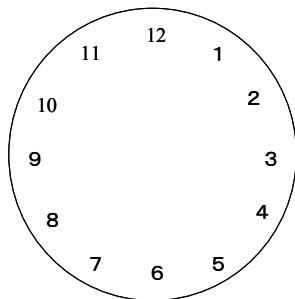
(1) 「1から12までの数字のみが書かれている」

ア 数字については、アラビア数字、ローマ数字、漢数字のいずれでもよい（①、③参照）。

イ 数字の並びや位置については、採点の対象外とする（②、④、⑤、⑨参照）。

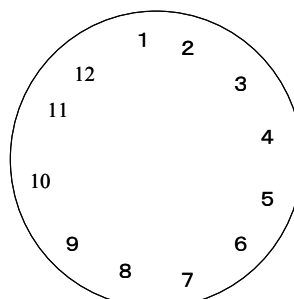
ウ 1から12までの数字のどれかが抜けている場合は誤答とする（⑥参照）。

エ 1から12までの数字以外に数字がある場合は誤答とする（⑦、⑧参照）。



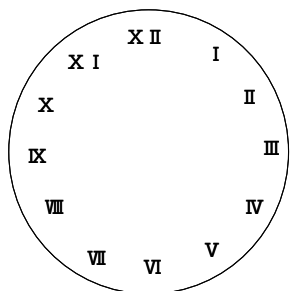
① 可

1から12の数字が記載されている。



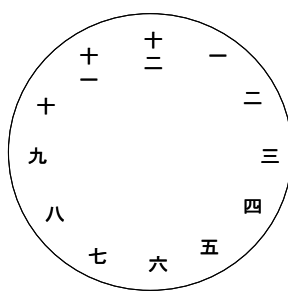
② 可

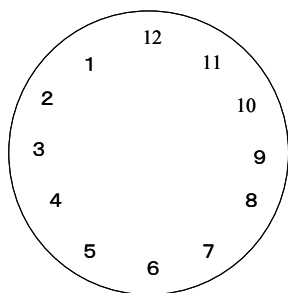
数字の位置は不適切であるが1から12の数字が記載されている。



③ 可

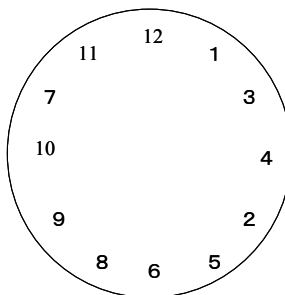
ローマ数字や漢数字で記載されていてもよい。





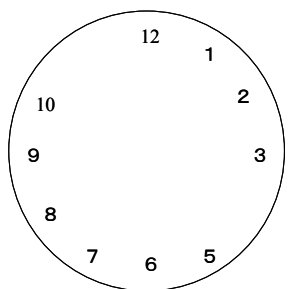
④ 可

数字の順番は逆であるが、1から12の数字が記載されている。



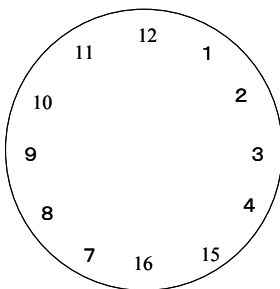
⑤ 可

数字の並び方は不適切であるが、1から12の数字が記載されている。



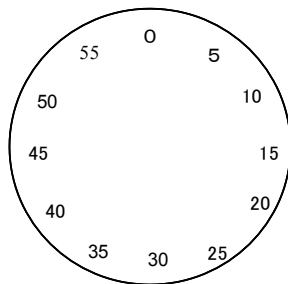
⑥ 不可

4と11の数字が記載されていない。



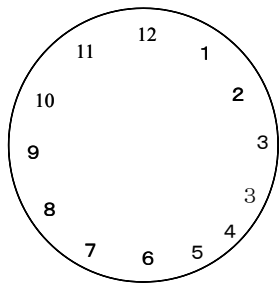
⑦ 不可

1から12以外の数字「15, 16」が含まれている。



⑧ 不可

分の値が記載されており、1から12以外の数字が含まれている。ただし、採点基準(2)は正答となる。



⑨ 可

3が連続して記載されているが、1から12以外の数字がないことから正答。ただし、採点基準(3)は誤答となる。

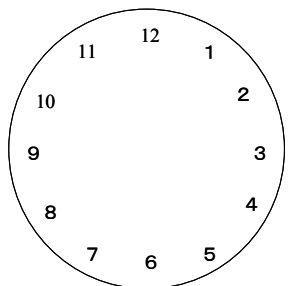
(2) 「数字の順序が正しい」

ア 数字の位置については、採点の対象外とする (②参照)。

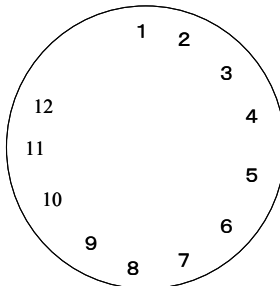
イ 数字は小さい数字から常に増えていかなければならない (⑤、⑥参照)。

ウ 数字は1から12まで記載されていない場合や1から12以外の数字を記載している場合も、順序が正しければよい (③、④参照)。

エ 数字の順序は時計回りに、昇順でなければならない (①、⑥参照)。

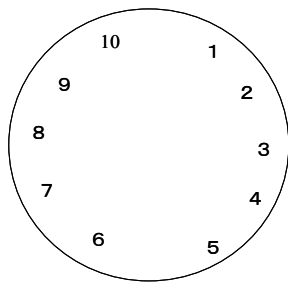


① 可



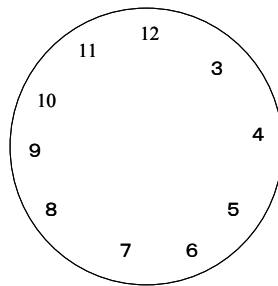
② 可

数字の位置については、採点の対象外。



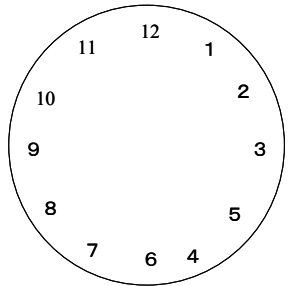
③ 可

数字は12まで書かれていなくてもよい。



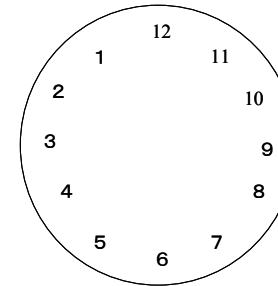
④ 可

数字は1から始まらなくてもよい。



⑤ 不可

「3」→「5」→「4」となっており、数字が常に増えていない。



⑥ 不可

数字が逆順である。

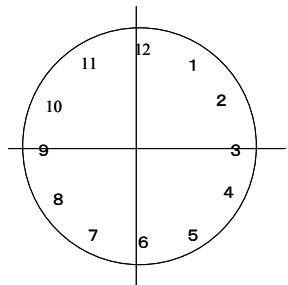
(3) 「数字は正しい位置になくてもならない」

ア 水平かつ垂直に文字盤を4分割した十字線上のそれぞれに数字がある (①参照)

又は4分割した部分のそれぞれに3つの数字がある (②、④、⑤、⑥参照)。

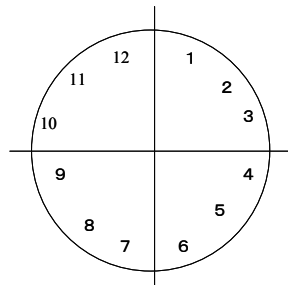
イ 4分割のそれぞれの数字が適切である。

右上であれば、12、1、2、3のうち3つが記載されていることが必要 (12、1、2か1、2、3) (③、⑦参照)。



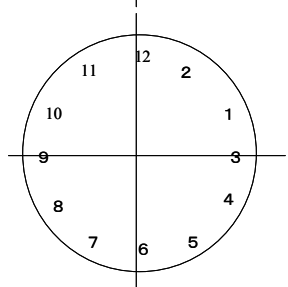
① 可

水平かつ垂直に文字盤を4分割した十字線上にある数字を含めて、それぞれの部分に適切な数字が配置されている。



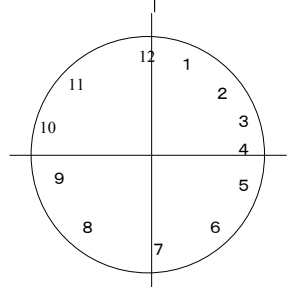
② 可

水平かつ垂直に文字盤を4分割した十字線上には数字はないが、4分割部分に記入された数字は適切。



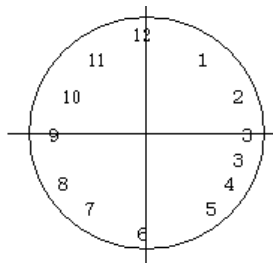
③ 可

数字の順番は違うが (12→2→1)、4分割された部分に記入された数字に誤りはない。

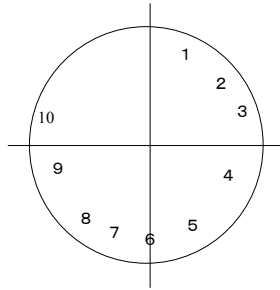


④ 不可

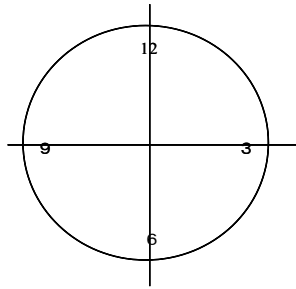
右上部分に4つの数字があり、左下部分に2つしか数字がない。



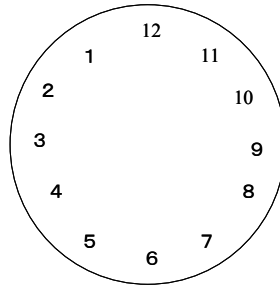
⑤ 不可
右下部分に4つの数字がある。



⑥ 不可
4分割された部分に必要な数字が入っていない。



⑦ 不可
4つの数字のみ記載されており、それぞれの部分に適切な数字が配置されていない。



⑧ 不可
反時計回りであることから、4分割上の適切な位置に数字がない。

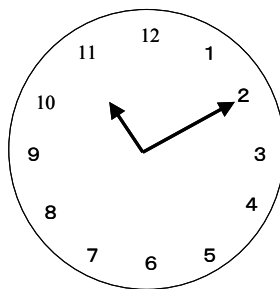
(4) 「2つの針がある」

ア 針になっていなくてもはならないが、矢印でなくてもよい。○で囲まれた数字の場合は誤答とする (⑤参照)。

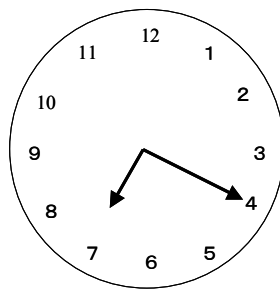
イ 文字盤の数字の位置は採点対象外とする (③参照)。

ウ 針の指している時間は、採点対象外とする (②、③参照)。

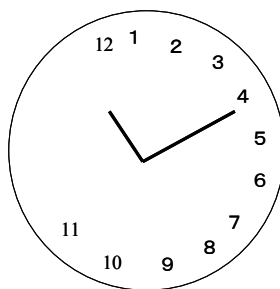
エ 3つの針が記載されているときは、誤答とする。ただし、第3の針が秒針と判断できる場合であって、12を指しているときに限り、第3の針については採点対象外として、他の2つの針について採点する (⑥参照)。



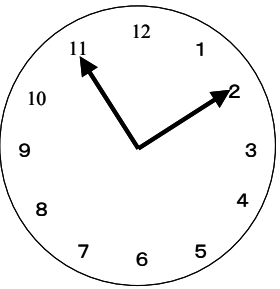
① 可
針が2つある。



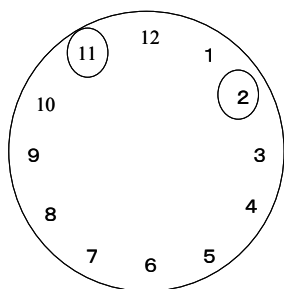
② 可
針が2つある。指している時間は問わない。



③ 可
針が2つある。時計盤の数字の位置は採点対象外。

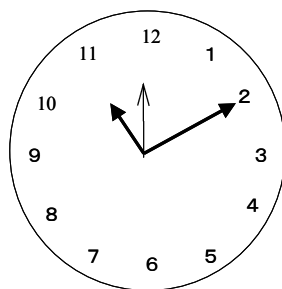


④ 可
(針の長さが同じ)
針が2つある。針の長さは採点対象外(採点基準(7)で採点)。



⑤ 不可

時間を示す○はあるが、針がない。



⑥ 可

秒針と特定できた場合であって、12を指しているときは、秒針を採点対象外とし、各項目を採点する。

(5) 「時の数字『11』が指し示されている」

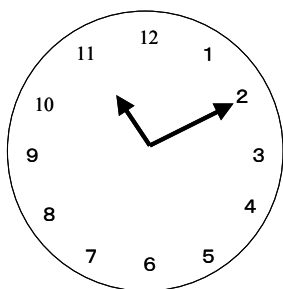
ここでは、「11時10分」を例に取り上げていることから、1時45分、8時20分及び2時45分についても、時間の数字をそれぞれ読み替えて対応すること。

ア 必ずしも短針で示されていなくてもよい。また、ダッシュや○で囲まれていてもよい (①、③参照)。

イ どの数字よりも11という数字に近くなければならない (②参照)。

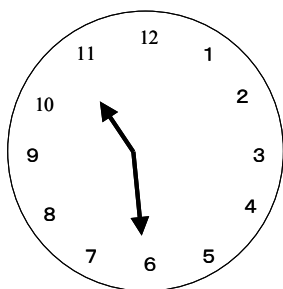
(ただし11と12の間に描かれていれば可 (⑦参照)。

ウ 数字の配列、順序は採点の対象外とする (④参照)。



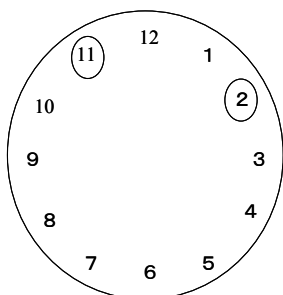
① 可

短針が11を指し示している。



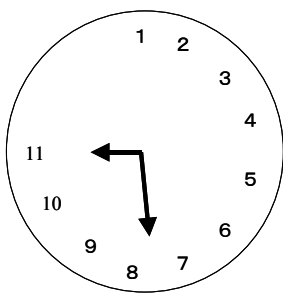
② 可

長針が誤っているが、短針はどの数字より11に近く11を指し示している。



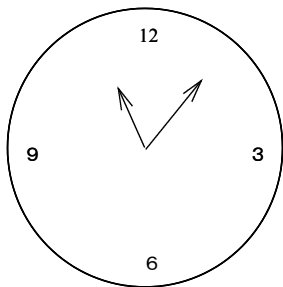
③ 可

どちらが短針か不明であるが、時間の数字11を認識している。



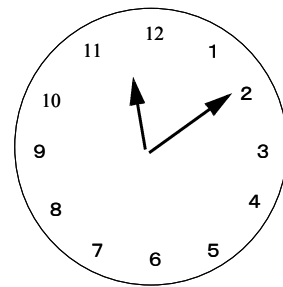
④ 可

短針が11を指し示している。文字盤に12がないが、そのことは採点対象外。



⑤ 不可

11という数字が文字盤にないため判別ができない。採点基準(6)も同じ。



⑦ 可

12に近いが、11と12の間を差し示している。

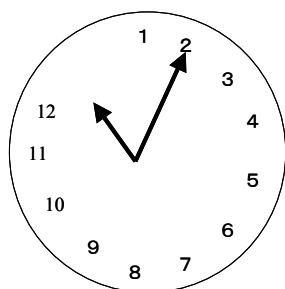
(6) 「分の数字『2』が指し示されている」

ここでは、「11時10分」を例に取り上げていることから、1時45分、8時20分及び2時45分についても、時間の数字をそれぞれ読み替えて対応すること。

ア 必ずしも長針で示されていなくてもよい。また、ダッシュや○で数字が示されていてもよい(①、③、④参照)。

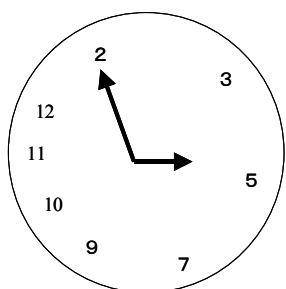
イ どの数字よりも2という数字に近くなければならない(②参照)。

ウ 数字の配列、順序は採点の対象外とする(①、②参照)。



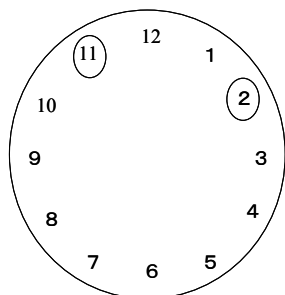
① 可

長針が2を指し示している。短針の位置は採点対象外。



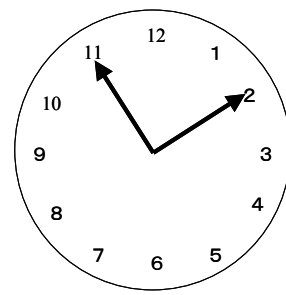
② 可

長針が2を指し示している。文字盤に欠けている数字があるが、採点対象外。



③ 可

どちらが長針か不明であるが、分の数字2を指し示している。



④ 可

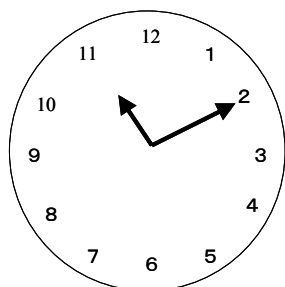
どちらが長針か不明であるが、分の数字2を指し示している。

(7) 「長針と短針が正しい長さの割合になっていなければならない」

ア 採点基準(7)については、採点基準(5)及び(6)が正答である場合(短針と長針が明示されている場合)にのみ加点の判断を行うこと(①、④参照)。

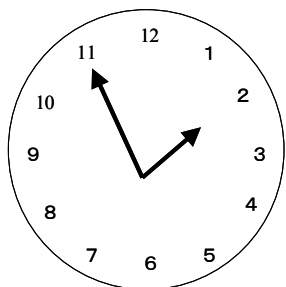
イ 長針が短針よりも長くなっていなければならない(②参照)。

ウ 針の長短を判断しがたい場合は、定規等を用いた実測等を行うことにより、長短の判断をする(③参照)。



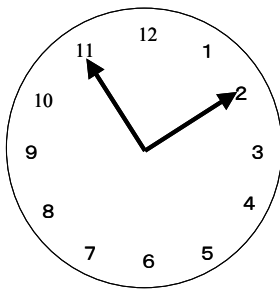
① 可

採点基準(5)及び(6)を満たし、長針・短針が正しい割合になっている。



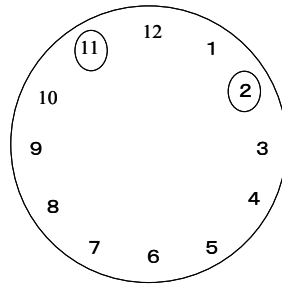
② 不可

長針・短針が正しい割合になっていない。



③ 不可

長針・短針が判別できない。



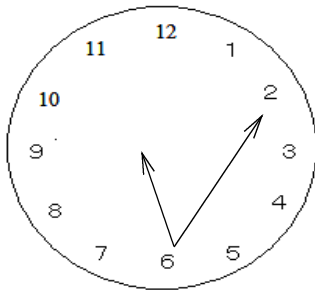
④ 不可

時計の針がない。

4 時計描画において判断に迷う採点例（※下記の採点例については検討を要する。）

(1) 時計の針が中心から記載されていない。

円の中心から針が記載されていない場合でも、当該針が短針及び長針と判断できるのであれば、採点基準に沿った各項目を採点する。



【具体例】

短針が11、長針が2を指し示しているものの針が中心から記載されていない場合

【採点方法案】

採点基準(4)…時計の針と判断できることから正答とする。

採点基準(5)…11を指し示しているので正答とする。

採点基準(6)…2を指し示しているので正答とする。

採点基準(7)…短針と長針の長さの割合が正しいことから正答とする。

また、中心から離れた矢印が数字を指し示している場合、矢印が時計の針と判断できるのであれば、針の長さを実測するなどして、各項目を採点する。

【具体例】

数字を指し示す矢印が中心から記載されていない場合

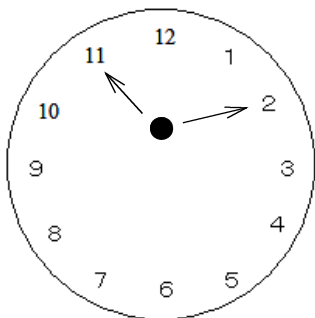
【採点方法案】

採点基準(4)…矢印は、時計の針と判断できることから正答とする。

採点基準(5)…11を指し示しているので正答とする。

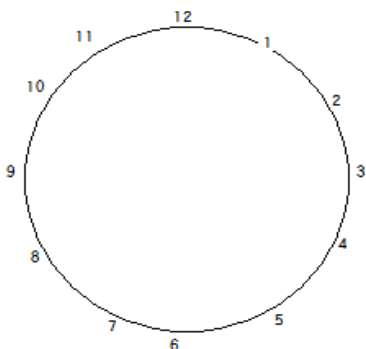
採点基準(6)…2を指し示しているので正答とする。

採点基準(7)…実測等を行うことにより、長針が短針より長ければ正答とする。



(2) 数字が円の外に記載されている。

数字が記載されている位置については、円の内外を問わず、採点基準により、各項目を採点する。



【具体例】

円の枠外に1から12までの数字が記載されている。

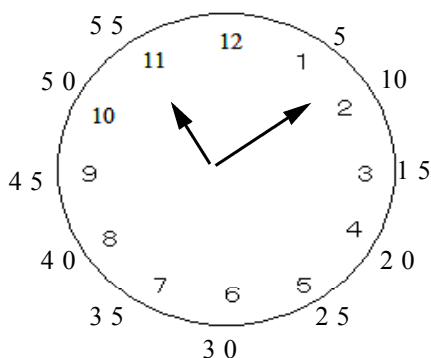
【採点方法案】

採点基準(1)…1から12までの数字が記載されていることから正答とする。

採点基準(2)…数字の順序が正しいので正答とする。

採点基準(3)…数字が正しい位置にあることから正答とする。

また、文字盤の外に分を示す数字が記載されている場合、文字盤の外の数字は受験者が善意で記載したものと考え、採点対象外として各項目を採点する。



【具体例】

文字盤の外に分を示す数字が記載されている場合

【採点方法案】

枠外の数字は採点対象外として各項目を採点する。

採点基準(1)…1から12までの数字が記載されていることから正答とする。

採点基準(2)…数字の順序が正しいので正答とする。

採点基準(3)…数字が正しい位置にあることから正答とする。

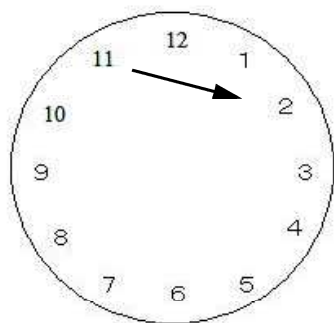
採点基準(4)…針が2本あるので正答とする。

採点基準(5)…矢印が11を指し示しているので正答とする。

採点基準(6)…矢印が2を指し示しているので正答とする。

採点基準(7)…短針と長針の長さの割合が正しいことから正答とする。

(3) 11から2を指し示す矢印がある。



【具体例】

11から2に向かう矢印が1本のみ記載されている。

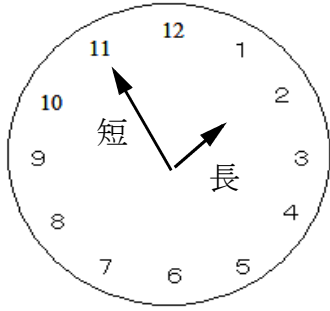
【採点方法案】

採点基準(4)…矢印が1本しか記載されていないので誤答とする。

採点基準(5)…矢印が11を指し示していないので誤答とする。

採点基準(6)…矢印が2を指し示していると分かるので正答とする。

(4) 短針が長針より長い。



【具体例】

「短」と書かれた針が「長」と書かれた針より長い。

【採点方法案】

採点基準(4)…針が二本あるので正答とする。

採点基準(5)…矢印が11を指しているので正答とする。

採点基準(6)…矢印が2を指しているので正答とする。

採点基準(7)…描画の課題であるため、文字で示していても短針と長針の長さの割合が異なることから誤答とする。